

北茨城市偉人マンガ制作  
業務委託仕様書

令和5年9月7日  
北茨城市教育委員会生涯学習課

## 1 委託業務名

北茨城市偉人マンガ制作業務委託

## 2 業務の目的

本市における少子高齢化や人口減少の加速化など、域社会の環境が大きく変わる中、子どもたちにふるさとへの愛着や誇りを育むとともに、ふるさとを担おうとする姿勢や国際社会の中でより良く生きていく力を育むことが求められている。そこで、ふるさとゆかりの偉人に関するマンガを地域において協働で制作し、地元の小学生への配布および活用を通じて、ふるさとへの興味関心の向上（郷土教育）、将来の生き方や生活を考えるきっかけ（キャリア教育）につながるものにする。また、子どもたちが、郷土の歴史や偉人について学習する機会の拡充を図り、郷土愛の醸成につなげることを目的とする。

## 3 委託期間

委託業務を締結した日から令和6年3月15日まで

## 4 提案を求める事項

マンガの企画・制作について

- ① 岡倉天心の成し遂げた偉業や人柄について、その特徴をよく表し、分かりやすい内容とする。主に小学生を読者と想定し、岡倉天心を知るための導入となるもの。
- ② 史実を押さえつつ、岡倉天心の挑戦や努力など、可能な限りのストーリー性を持たせ、歴史に関心がない子どもにも読みやすく、読者を引き付ける

## 5 マンガの規格等

- ① 書籍のサイズ  
B6版
- ② 本編（マンガ）100ページ以上  
資料ページ 10ページ  
表紙/裏表紙/表紙内側/裏表紙内側 4ページ

## 6 執筆者

執筆者は北茨城市にゆかりのあるマンガ家とする。

## 7 成果品

- (1) 製本 3,000部

- (2) 電子データ（電子マンガ含む）

## 8 納入方法及び納期

- (1) 受託者は、成果品を令和6年2月29日（木）までに納入する。
- (2) 納入先は、北茨城市教育委員会生涯学習課とする。

## 9 支払方法

業務完了検査後、一割払いとする。

## 10 注意事項

受託者は、業務遂行にあたり契約書に定めるものの他、次の事項を遵守するものとする。

### (1) 法令遵守

受託者は関係法令を遵守して業務を遂行すること。

### (2) 連絡調整

本業務の関係者及び関係機関とあらかじめ密接な連絡調整を行い、本業務を安全かつ円滑に実施できるようにすること。

### (3) 一括再委託の禁止

受託者は、受託者が行う業務を一括して第三者に委託し、又請け負わせることはできない。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、市と協議のうえ、予め承諾を得た場合は業務の一部を委託することを可とする。

### (4) 個人情報保護

受託者又は受託者から再委託を受けた者が業務を行うにあたって個人情報を取り扱う場合には、個人情報保護法・北茨城市個人情報保護条例に則り、その扱いに十分に留意し、漏洩、滅失及び毀損のないよう適切に管理すること。

### (5) 守秘義務

受託者は受託者から再委託を受けた者は、業務を行うにあたり知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。また、委託業務終了後も同様とする。

### (6) 著作権等に係るもの

本業務の実施にあたり制作した成果品について生ずる一切の著作権はすべて市に帰属するものとする。第三者の著作物を使用する場合、市が成果品をいかに使用しても、第三者からの権利の主張がない状態で納品すること。

### (7) その他

・本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、市と協

議のうえ、決定する。

- ・本業務は、公益財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団（以下「B&G 財団」という。）の実施する「ふるさとゆかりの偉人マンガの製作と活用事業」の助成を受けて 実施するため、B&G 財団の本事業 2023 年度実施・募集要項の内容を厳守したうえで実施すること。

- ・成果品は、北茨城市が自由に二次使用できるものとする。また、B&G 財団が二次使用する場合がある。

- ・本業務仕様書に定めのない事項については、北茨城市総務部総務課と協議のうえ、決定する。